

高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約

倉敷市（以下「甲」という。）及び総社市（以下「乙」という。）は、地域における事務を協力して処理するため、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、甲及び乙が、人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する事務を処理するための基本的な方針及び役割分担を定めるものである。

（定義）

第2条 この協約において「圏域」とは、新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町及び笠岡市の地域をいう。

（基本方針）

第3条 甲及び乙は、第1条に規定する目的を達成するため、高梁川流域という地形的や歴史的なつながりを通じて、相互のつながりをより強固なものにするという共通の理念に基づき、連携を図るものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第4条 甲及び乙が相互に連携して取り組む内容と役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（連携中枢都市圏ビジョン）

第5条 前条に規定する取組を実施するため、圏域の中長期的な将来像や成果指標、具体的取組などを示す連携中枢都市圏ビジョンとして「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を、甲が、乙を含む圏域内の市町と協議して策定する。

2 前条に規定する取組を甲及び乙が処理するために要する費用及び費用分担については、甲及び乙が協議してビジョンに定める。

3 ビジョンは、毎年度所要の変更を行うものとする。

（連絡会議）

第6条 甲及び乙を含む圏域内の首長は、本協約の推進に係る連絡調整を図るため、年に1回以上、高梁川流域自治体連携推進協議会を開くものとする。

（協約の変更及び廃止）

第7条 この協約の規定を変更し、又は廃止しようとする場合は、甲及び乙の協議によるものとする。この場合において、甲及び乙は、地方自治法第252条の2第4項により、あらかじめ議会の議決を得ることとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成27年3月27日

甲 倉敷市西中新田640番地

倉敷市

倉敷市長

伊東香織



乙 総社市中央一丁目1番1号

総社市

総社市長

長岡 聡



別表（第4条関係）

（1）圏域全体の経済成長に関する取組

内容		甲の役割	乙の役割
ア 圏域の経済成長に向け、産学官民が一体となった「高梁川流域経済成長戦略会議」を設立し、成長戦略の協議等を行う。	ア 圏域の経済成長に向け、産学官民が一体となった「高梁川流域経済成長戦略会議」を設立し、成長戦略の協議等を行う。	事務局として協議会を運営し、圏域の経済成長のため、成長戦略の検討等のとまりまとめを行う。	協議会に参加し、甲と協力して成長戦略の検討等を行う。
	イ 圏域の特性を活かした様々な分野での起業促進やイノベーションの実現のほか、異分野異業種交流に向けた取組を行う。	圏域の特性を活かした分野での事業をけん引役となって行うとともに、圏域のイノベーションの促進等について先行的・試行的な取組を行う。	地域の特性を活かした分野において、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	ウ 圏域内の地場産品の生産拡大につながる販路開拓や地域の原材料を活用した新商品開発への支援のほか、町家・古民家の保存・再生・活用等、圏域経済活性化に向けた取組を行う。	圏域内の地場産品の販路拡大や農作物の販売促進の取組等を、けん引役となって行うとともに、圏域の新たな魅力発信に向けた整備を行う。	圏域経済活性化に向けて、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	エ 観光資源の魅力向上や広域観光周遊ルートの形成、情報発信力の強化のほか、外国人観光客の受入体制の整備等、圏域全体への誘客拡大に向けた取組を行う。	圏域の魅力ある観光資源等を活用し、主体的に圏域全体の誘客拡大に向けた取組を行う。	情報提供等を行うほか、直接関わる観光資源等をテーマとして甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	オ 圏域内での就業機会の拡大等、圏域全体の経済成長を目的とした取組を行う。	主体的に、セミナーの開催等を実施する。	甲と連携して実施する事業について、必要に応じて開催会場の提供等の支援を行う。

（2）高次の都市機能の集積・強化に関する取組

内容		甲の役割	乙の役割
ア 救急医療体制の整備等、高度な医療サービス提供に向けた取組を行う。	ア 救急医療体制の整備等、高度な医療サービス提供に向けた取組を行う。	救急医療体制の充実に向けた取組を、主体となって行う。	救急医療体制の充実に向けた取組を、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して行う。
	イ 圏域内外から通勤・通学・通院・観光等で訪れる人々の利便性の向上のため、高度な中心拠点の整備及び公共交通網の構築に向けた取組を行う。	中心拠点の整備及び公共交通網の構築に向けた取組を行う。	必要に応じて情報提供等の協力を行う。また、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	ウ 高等教育・研究開発の環境整備等、将来を担う人材育成に向けた取組を行う。	将来を担う人材育成に向け、関係団体との連携窓口となり、取組を行う。	将来を担う人材育成に向け、甲と連携して実施する事業について、住民への周知や情報提供等の協力を行う。
	エ 交流人口状況の調査・分析等、高次の都市機能の集積を目的とした取組を行う。	交流人口状況の調査・分析等、圏域全体の調査・分析を行う。	交流人口状況の調査・分析等のため、甲と連携して実施する事業について、必要に応じて情報提供等の協力を行う。

（3）圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

ア 生活機能の強化に係る政策分野	内容		甲の役割	乙の役割
	(ア) 健康寿命の延伸につながる地域医療の充実に向けた取組を行うとともに、医療介護の広域連携を踏まえ、高齢者等への介護サービスの充実に向けた取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	地域医療や介護サービスの充実に向けて、主体的に取組を行う。	地域医療や介護サービスの充実に向けて、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(ウ) 学校教育・社会教育環境の整備、スポーツ活動機会の充実、文化財保護のほか、公施設の利用に向けた取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	福祉向上に向けた取組を、主体的に行う。先行的な事業については試行的に取組を行う。	保育サービスの向上等、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	教育・文化・スポーツの振興や、公共施設の相互利用に向けた取組等を、主体的に行う。	教育・文化・スポーツの振興や、公共施設の相互利用に関し、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	規模や地域特性を活かした都市空間の再形成に対して、主体的に取組を行う	規模や地域特性を活かした都市空間の再形成に対して、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	にぎわいの創出や地場産業の振興、企業誘致、観光資源の開発等、地域振興に向け、市民活動団体や大学等と連携した取組を、主体的に行う。	にぎわいの創出や地場産業の振興、企業誘致、観光資源の開発等、地域振興に向け、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	災害対策推進のための連携体制構築の取組を主体的に行う。また、環境意識の啓発や生物多様性の保全に向け、情報の取りまとめ、児童・生徒の学習する場を提供する。	災害対策の推進や環境保全推進のため、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	地域公共交通ネットワーク形成に向けた取組や、関係機関への要望等、幹線道路の整備促進のための取組を、主体的に行う。	地域公共交通ネットワーク形成や幹線道路の整備促進において、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	ICTを活用した利便性の向上やテレワーク推進のため、ICTインフラの整備に向けた取組を行う。	ICTを活用した利便性の向上やテレワーク推進のため、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	ICTを活用した利便性の向上やテレワーク推進のため、ICTインフラの整備に向けた取組を行う。	ICTを活用した利便性の向上やテレワーク推進のため、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	(カ) 災害対策の推進や環境保全推進への取組を行う。	(イ) 障がい者への自立支援や子育て支援の充実等、福祉向上に向けた取組を行う。	食の安全安心の確保や地域経済循環のため、地産地消の推進に向けた取組を、主体的に行う。	食の安全安心の確保や地域経済循環のため、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。

	(エ) 三大都市圏等からの人口流入を図るため、I J Uターン及び定住の促進に向けた取組を行う。	情報収集、共同イベント等の取りまとめや契約等の業務を主体的に行う。	甲と連携して実施する事業について、住民への周知や情報提供等の協力を行うほか、イベント等の参加に係る直接的な事務を行う。
	(オ) 広報活動の連携等、圏域の結びつきやネットワーク強化を目的とした取組を行う。	圏域の結びつきやネットワーク強化を目的として、各広報誌等を活用した広報活動の連携の取組を、主体的に行う。	圏域の結びつきやネットワーク強化を目的として、事業で扱う内容に応じて、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。
	ウ 圏域マネジメント能力強化のため、圏域市町の職員の人材育成や人事交流、ファシリテイママネジメントの推進、外部からの行政及び民間人材の確保に向けた取組を行う。	圏域マネジメント能力強化のため、主体的に、関係市町のニーズの収集や研修を実施するとともに、人事交流について検討・実施する。	圏域マネジメント能力強化のため、甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取組を行う。

